

## 会 議 録

会議の名称	平成28年度 第3回日向市子どもの未来応援会議
開催日時	平成28年10月28日（金） 13時30分から16時00分まで
開催場所	日向市健康管理センター2階多目的ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>大谷大学 志賀信夫 委員  北九州市立大学 坂本毅啓 委員  日向公共職業安定所 藤本奈美 委員  日向市小・中学校校長会 橋本慎朗 委員  宮崎県教育庁北部教育事務所 足立佳代 委員  日向市生活相談・支援センター 松永茂晃 委員  日向市保育協議会 椎屋浩昭 委員  日向市民生委員児童委員協議会 岩木恵子 委員  のびのびフリースペース 喜多裕二 委員  排除しないまちづくり「結い」 片田正人 委員  日向子ども研究所「絆」 三輪邦彦 委員  医療法人望洋会鮫島病院 葛和義孝 委員  日向市役所こども課 栗田義隆 委員  日向市役所学校教育課 鈴木重仁 委員</p> <p>【事務局】</p> <p>日向市役所健康福祉部福祉課課長 水野重信  日向市役所健康福祉部福祉課 黒木宗隆  日向市役所健康福祉部福祉課 伊達忠亮</p>
議 題	1) 「子どもの未来応援推進計画」案のイメージについて 2) 計画案策定に向けた次回以降の協議の進め方について
会議資料の名称 及び内容	
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会	
2 報告	

「子どもとご家庭の生活・ニーズに関する調査」及び「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート」の実施について

**【事務局より報告】**

アンケート調査の実施について事務局より報告。実施期間について、11月14日から12月2日の3週間を予定。保護者向けアンケートについて、前回会議で協議後、言葉の表現や回答項目などのご指摘をいただき、その修正などで庁内決裁に時間を要したため、実施期間が、当初の日程から大幅に遅れることとなった。調査をスムーズにすすめるために必要な手続きであったため、ご理解いただきたい。質問項目に変更はなし。調査方法について、児童生徒に内容がわからないよう、配布時・回収時に配慮をお願いしたいとの要望あり。保護者アンケートについては、回収率70パーセント、教職員アンケートについて、回収率90パーセントが目標。

**【質疑応答】**

委員：保育所・保育園の調査対象者は何人になりますか？

事務局：年長者を対象としておりますので、5歳児で70名から80名になります。

(実際の対象児童数は71名)

委員：調査対象を、小学3年生と中学3年生にした理由を教えてください。分析するとき大事な出発点になると思います。

事務局：まず、中学3年生を対象としたのは、進路状況と生活基盤について調査したい理由からです。小学3年生については、小学校に入学して一定の年数が経過しており、なおかつ小学校入学時の出費状況について、保護者の記憶もある程度新しいと考えられる理由から対象としました。小学1年生では入学後一年を経過していないので。

委員：ありがとうございます。よくわかりました。小学3年生626人、中学3年生548人は、市内の対象学年の全員に該当するというので理解してよろしいですか？

事務局：市内の全員になります。

委員：調査票について、兄弟がいる場合は年長者の方で回答するという説明がありました。その点は納得がいくのですが、調査票自体が世帯で答える様式になっていたのでしょうか。その辺を確認してなかったのですけれども。あと、回収目標70%について、回収率を上げるために何か働きかけを検討されていれば、お聞きします。

事務局：調査票については、世帯に関して、世帯構成や世帯の収入、公的支援についての質問を設けています。回収目標70%に向けた働きかけとしましては、調査票を配布する前に、(保護者向けに)計画の目指すところを説明し、アンケート調査への協力をお願いするチラシを配布することを考えています。これは、のちほど詳細について説明します。アンケートの回収時に、児童生徒毎にチェックしてはどうかというご意見もあるかもしれませんが、アンケートは任意のものであり、学校の業務負担等もありますので、現実的ではないと考えています。

委員：先ほどの質問の意図は、これまでの経験から、おそらく一番聞きたい声が出てこない可能性を感じたからです。アンケートを回答してこない家庭ほど課題を抱えている可能性があるというところを考えたとき、そこが漏れ落ちてしまうかもしれない。可能な限り拾い上げていくという努力が必要だと思います。生活習慣が出来ていない子ど

もは、そもそも親に渡さず、アンケートも回答して来ないということが予想されます。学校の先生方には相当な負担になるかと思いますが、先生方にとっても子どもの状況が把握できる大事な機会だご理解いただくことが必要だと思います。

事務局：確かに調査票が保護者に届くか不安があります。

委員：70%という数字に対するお尋ねではなくて、どういった働きかけを行っていくのかというのが質問の趣旨です。

事務局：学校ごとのアンケート集約も行う予定で考えています。学校ごとにフィードバックすることで、ご協力をお願いしたいと思っています。

委員：私も同意見です。実際支援が必要な家庭のアンケートが出てこないということが一番、状況を見えなくするのではないかと考えています。保育所は、基本的に保護者が送迎しますので、そこでアンケートの協力について声掛けをして、回収率も望めると思うのですが、小中学校がどこまで成果をあげられるかは少し気になるところです。

事務局：学校の取り組み状況を伺いながら、学校教育課とも協議したいと考えます。また、アンケート結果に現れてこない部分を補強する目的での質的調査として、家庭の困窮にいたるプロセスの中で、いつからつまずきが始まったかなど、個別ケースに対するインタビュー調査の実施を考えています。

事務局：他にご意見がありますか。

委員：学校で保護者に行うアンケート調査は、その目的がよくわからないと、保護者も忙しくて後回しになりがちです。ただプリントを配るだけではなくて、日向市がやろうとしていることの意図を明らかにして、周知するところに力を入れないと、アンケート回収に影響が出ると思います。

委員：私も最近まで教職員をしていましたので、今の意見に同感です。会長からも学校に対して、この取り組みの意義について説明をしていただくとの発言がありましたので、ぜひお願いしたいと思います。もう一点は、議事2で提案されると思いますが、今後のスケジュールについてです。今回のアンケート調査は、実態調査の重要な一部を担っており、画期的な事だと思います。学校が多忙な中、調査日程の遅れと今後予想される分析の困難さから、プロジェクトに対する影響はいかがでしょうか。事務局体制を心配しています。

事務局：ご心配いただき、ありがとうございます。集まったアンケート回答については、部内、課内で分担しながら、エクセルで地道に集計を行い、年明けには、全体像をお示しできるようなスケジュールでいきたいと考えています。事務局体制については、改めて部内、課内で協議する必要性を感じているところです。

委員：このアンケート調査を行うのは、今年度限りになりますか。

事務局：追跡調査していくことに意味があると考えています。

委員：先程から危惧されている提出されない家庭については、裏を返せば提出されない率にターゲットを絞れるのではないかと考えます。強制力はないアンケートなので個人をチェックすることは難しいでしょうし、回答されない家庭がいわゆる問題を抱えていると同意にしていけないと思いますが、提出されない家庭が何%いるということはひとつの結果ではないかと思っています。その対策は対策で別にした方がいいと思います。もちろんお金をかけて行うアンケートなので、しっかり検証することは必要で

す。これまでの2回の会議を経て、調査期間を設定していますので、アンケートは計画通り実施した上で、回答されない家庭が多ければ、今後の会議で対策を検討すればいいのではないかと考えます。3年計画ですので、3年後がどうなっているかが最終目標だと思いますから、今後見直す機会を設けることも出来ると思います。

事務局：追跡調査として、一定年数経過後に同じ内容でアンケートをするという事を想定しています。只今、ご意見をいただいたとおり、誰にも知られない形で（アンケートを）出さない、出さない要因、出さなかった要因。取り組みの反省をするという意味で理解をして、また整理をしていきたいと思っています。

委員：今のご意見も踏まえて、これまで調査を行ってきた経験から発言させていただきますと、まず、計画通りにアンケートを実施することは私も賛成です。今から色々考えるのも大変ですから。もし可能であれば複数年、または3年間の内にもう一回、評価をするという意味を込めて調査をすると効果測定ができますので、実施できるとよいと思います。もう一点は、回答が提出されなかった、いわゆる未回収だった調査票には触れられないということです。つまり提出されなかったからこんな家庭だと言うことは絶対できません。そこはご配慮頂きたいと思っています。ただ一度実施してみて回収率が極端に低かった場合には、その理由を明らかにする意味で、追跡でもう一度実施する事で、学校の先生方がどのような子どもたちから提出がされなかったか主観的に感じることで、フォローが可能になってくると思います。

事務局：事務局としては、調査を行って初めて色々な経過が出てくると思いますので、それを検証した上で、皆様方に報告して、今後の施策、課題に活かしていきたいと考えています。では、他にご意見がなければ議事の方に移りますがいかがですか？

委員：データ集計は12月中に行いますか？

事務局：その予定で考えています。

委員：分析をして、この会議に提出できるのはいつになりますか？

事務局：後ほど、議事の2番で提案しますが、来年1月の第6回会議で結果を報告したいと考えています。

事務局：他にご意見はありませんか。それでは報告を終わらして、次に次第3番の議事に入ります。ここから、会長に議事進行をお願いいたします。

会長：皆さんこんにちは。お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。8月21日に、延岡市で「のびのびフリースペース」と「わえん」の方々の主催により、シンポジウムが開催されました。「地方都市から子どもの貧困をなくす」というテーマでのシンポジウムでしたが、その中で志賀副会長が「子どもが子どもらしく居られる場所、話を聞いてもらえる場所、ホッとできる場所」つまりホームを社会全体で造っていきましょう、という投げかけをされました。そして「ホーム」と「ハウス」の違いを述べられて、できれば「ホーム」と「ハウス」が同じであればいいと言われましたが、私たちが目指すものをわかり易く伝えていただいたなと思ったところでした。日向の子どもたちの明るい未来の為に少しでもこの会議が役に立てればいいなと思っています。先程、アンケートの集計・分析というところが少し課題として残っていましたが、私も学校の方へ働きかけをしていかなければならないなと思ったところです。

また集計結果を分析した上で、その中から見えてくるものを大事にしていきたいと思いますので、皆様よろしく申し上げます。

### 3 議 事

#### 1) 「日向市子どもの未来応援推進計画」案のイメージについて

##### 【事務局提案】

この計画は上記の趣旨を具体化するための行政・民間・地域の行動計画として、共通で認識しやすいビジョンを掲げ、本市における子どもの貧困をめぐる現状とアンケート調査で集約された課題・ニーズを示しながら、市施策としての柱と行政・民間・地域の果たすべき取り組みを掲げたいと考えています。あわせて、子どもの貧困対策の拡充度を測る成果指標も示したいと考えています。以下、会議資料に従い、「日向市子どもの未来応援推進計画」案の骨子イメージについて提案説明。計画の期間、基本理念案、基本方針案、キャッチコピー、第1章「はじめに」から第6章「市民総ぐるみの取り組みについて向けて」について説明。

##### 【質疑応答】

会 長：まずは基本理念案と基本方針案について、ご意見ご質問をお願いします。

委 員：合言葉の“みんなが子どもの日向”の意味についてお伺いします。『みんなの子ども』ではなく、『みんなが』という部分のこだわりをお聞かせ願いたいと思います。

事務局：行政だけでなく地域のおとなみんなが、日向市の将来を担う子どもたちの応援者や支援者になって、取り組みを進めていきたいと思いますという意味をこめて、“みんなが子どもの日向”としました。業務で携わる方もいらっしゃれば、地域のつながりの中で子どもの応援者となることもあります。あらゆる機会を通じて“子どもの貧困”を担う。みんなが子どもの日向になる、なっていこうという意味を込めています。

会 長：“みんな”というのは行政、関係機関、NPOなどの支援団体、事業者、地域など、おとな全般。それを“みんな”と表現し、大人がみんなで子どもたちに光を与えていく、そういう意味を込めているという事ですね。

委 員：『みんなが』という表現が、“大人”全般を指すと言われないとわからない、なんとなく意味が伝わりにくいと思います。また、この“日向”という言葉が光をあてようという“ひなた”という意味もあり、色々なとらえられ方があるからいいと思う部分と、分かりづらいと思う部分があります。

会 長：今回の提案は、あくまでも事務局案ですので、他に案があれば委員の皆さんから提案して頂いて結構ですので、ご検討ください。事務局の方でも考えていただくということをお願いします。方針1から3について他にご意見がなければ、最後に全体を通じてお伺いしますので、次に進みます。構成イメージ検討項目・打ち出すべき事項とありますが、1から4までの中で、ご意見ご質問があればお願いします。

委 員：基本理念の部分で、以前、私がいた神奈川には助産師、助産院さんが多く、助産院が多いので子どもを産むときに、水中出産だとかいろんな出産の場面に立ち会いました。これが出産だという経験をした人が多く、知り合いの助産師さんは、思春期の男の子や女の子に子どもを産み育てることの大切さ大事さを話して回る活動を行っていました。私はそういう支援も必要ではないかなと思いました。子どもを産み育てるとい

ことがどれだけ大事なことから、将来に通じていくと思います。今の子どもたちも大事だけれど、今の子どもたちがきちんと学んでいけば、次の世代の子どもたちにもつながっていく。女性にやさしい出産。女性や子どもにも焦点をあてた支援が出来ないかと思っています。今後のことを考えると必要ではないかなと、私は思いました。

会 長：非常に大事な視点だと思います。出産に焦点をあて、教育も含めた支援をすることで、今後、貧困につながらない、子どもを大事にする社会を作っていくという提案がありました。これをどう計画に盛り込んでいくかということについても、また考えていきたいと思っています。関連したご意見はありますか。

委 員：おっしゃる通りだと思います。反論ではありませんが、女性と子どもだけでは成り立ちませんので、男性も含めてやらないといけません。女性と子どもはと言われると反感を持ちます。

委 員：子どもの中には、男の子も女の子も含んでいます。

委 員：女性だけではなく男性も。市民全部。市民というか県民も。宮崎は、日向はというくくりではなく、全部。人間はと考えます。

委 員：女性にやさしい出産ということは、考えていかないといけないと思います。

委 員：出産に関してはわかりました。

会 長：ありがとうございます。それぞれお考えもあるでしょうが、ただ対象は男女共に人間として、みんなで考えていくという事だと思います。では、その他にご意見はありますか？

委 員：児童扶養手当受給者数が記載されていますが、児童扶養手当を受給できる条件は、収入がいくら以下の人ですか。扶養家族の人数でも異なると思いますが。親一人、子ども一人でしたら、収入がいくら以下の方が対象になるのでしょうか。

事務局：手元に資料がありませんので、正確なことはお答えできません。所得制限がありますが、日向市で所得制限により受給できない人は数十名程度だと認識しています。  
(実際は平成28年4月時点で、受給資格者1,020世帯に対し80世帯)

委 員：おそらくそうではないかと思っています。児童扶養手当受給者数が子どもの貧困とどう関係するのか疑問に思ったところです。収入が多い一部の職業の人で、児童扶養手当を受給していない人もいらっしゃいますが、ハローワークに来られるほとんどのひとり親家庭の人は児童扶養手当を受給しています。そういう方々が貧困家庭かといわれると、ちょっと感覚的に違うのかなと思ったところです。

事務局：日向市は、生活保護の母子世帯数が極端に少なく、被保護世帯全体の2.7%です。一方で、離婚をきっかけとした就学援助世帯は増加しており、ひとり親世帯の経済的な実態は把握しづらい状況にあります。就学援助が増えている中、離婚率が非常に高いというのが現状です。

委 員：経済的困窮かは確率的に言い切れないところがありますが、困窮の定義を考えた時、機会の欠如の部分は、ひとり親世帯に出てくることが多いのではないかと思います。虐待などの関係は、ひとり親世帯の困窮と関連がみられるので、経済的な部分だけではなく、ひとり親世帯が抱えている問題というのがありますから、何らかの影響はあるのではないかと思います。児童扶養手当の受給の有無は、経済的貧困との関係性だけではないと思います。

事務局：生活保護制度の中で母子加算についての議論がありまして、母子加算が必要かどうかというアンケートがあります。先程のご意見にありました機会の欠如について、子どもさんに年齢に応じた教育の機会を、社会参加の機会を保障するために、母子加算が必要だという理由から削除するべきでない、日向市として見解を出しています。

委員：児童扶養手当受給者数以外で、ひとり親世帯の数の把握は難しいのでしょうか。

事務局：ひとり親世帯の数は、把握が難しいところです。国の貧困対策に関する調査によると、ひとり親世帯の相対的貧困率が50パーセントを超えています。ひとり親世帯の数を把握するのに、児童扶養手当受給者の数が、参考に使われているものと考えます。

会長：今までの意見を参考にして、事務局に一任いたします。では5番の「市施策の柱」の中で、ご意見ご質問はありませんか。

委員：今年市長が交代しまして、子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポートということで、こども課ではヘルシーサポート事業を始めることになりまして、来年度以降に計画の策定を検討しています。この事業については、困窮者や子どもの貧困対策も含んだ広範囲なものとなりますが、子どもの貧困対策の計画よりも後に計画を立てることになるため、そこの関連を今から悩んでいます。今回の児童福祉法の改正で、子育て世帯包括支援センターを今後4年の間に設置する必要があるとか、年限は決まっていますが虐待の支援拠点も作らないといけなくなります。そういうことでこども課としてもロードマップを作成しながら、来年度から進めていこうと考えています。この会議で当初、今年度内に計画を立てると聞いたときに、進行がとても速いなという感覚でした。先生方にお聞きしたいのですが、他の自治体の計画策定に携わったご経験の中で、計画策定にはどのくらいの期間をかけるものなのでしょうか。また、先程のヘルシーサポート事業は今年度出てきた事業なのですが、この中で子どもの貧困対策と同じように、切れ目のないサポートという事が出ていて、その中の妊娠・出産・発育に関連する事業のほとんどは支援も含めて、こども課が担っています。ヘルシーサポートの全体的な計画が後から出来ることに、見えづらさを感じています。

会長：行政内での調整というところでしょうか。

委員：京都市の子どもの貧困対策の事例に少し携わらせていただいています、その中でもやはり同じ問題で混乱しています。要するに、縦割り行政の中で、それぞれの部署が計画を立てると、市民にとって一番分かりにくいものが出てしまう事になるので、京都市が取り組んだのは、一番最初に庁内の横の連携の調整をやった上で、その後計画を練っていく、というやり方をやっています。そこはぜひお願いしたいところです。

委員：計画策定の期間は、半年とか、2、3ヵ月くらいという感じですか。

委員：子どもの貧困対策事業に関しては、国の補助金の制限がありますので、そういう感じになると思います。

事務局：この事業は、内閣府が平成27年度から31年度の5年間で行う事業となっていますので、自治体にとっては時間調整が難しいところです。初年度に計画を策定することとなっているため、2年間に渡って計画を立てるということは出来ません。例えば、スクールソーシャルワーカーの配置増だとか、幼稚園段階での負担軽減だとか、これから検討されていく具体的な施策について、特に5番の「市施策の柱」部分は、関係課との最大限の調整、交渉が必要になります。

会 長：本日の提案は、現時点では福祉課の案という事で、関係課とは今後調整を行うということですね。当然、出来る事と出来ない事が出てくることを踏まえた上で、本日は自由にご意見を頂くということで、ご認識ください。行政内での十分な調整をお願いします。4番まででご意見はありませんか。

委 員：細かいことで大変恐縮ですが、5番の「市施策の柱」の中で、保育サービスとありますが、この4つの事業については国が特別保育事業という表現を使っておりますので、そういう表現にさせていただけないでしょうか。

会 長：他にありませんか。

委 員：実はこのペースが速いかどうかという話に関連して、今立てている計画は、今後どういう行動を起こしていくかという指針になるわけです。計画ですから、ある程度、実効性を考えなければならないと思います。そう考えた時に、この5番の「市施策の柱」の部分が、行動計画案に該当する部分になると思います。そうすると今の段階で、この提案が出てくるのは早いと思います。事務局としては、たたき台のつもりで提案されたのだと思いますが、その前の2にある「本市における子どもの貧困についての現状」の②のアンケートの結果の分析等を踏まえた上で、3番に「集約された課題と本市の強み」がくるわけです。ここで初めて何に取り組まなければならないのか課題が明白になって、5番が来ると思いますので、まだ何も課題が明らかになっていないのに、5番の提案は早いのではないかと思います。まずは課題が明らかになった時に、これだけのことを解決しないといけませんよね、皆さんどんなアイデアがありますかという手続きをして初めて5番が出来るわけです。逆に言うと、その手前の部分がしっかり出来ていれば、5番はそんなに焦らなくてもいいのではないかと思います。5番の議論というのは、課題が明らかになった後で、その課題に対して、本市の強みなど既に実施していることを、わかっている範囲で連ねた時に何が出来ていないか、その時にそれぞれがどう行動出来るか、その立場からだとどのような課題にとらえられるか、その後に皆さんどう行動するか具体案を出していきましょうという手順にした方がいいのかなと私は思いました。そういう意味で、その先の6番も提案が早いかなと思います。時間がない中で、事務局の気持ちはわかりますが、でもそれは勿体ないことだと思います。

会 長：納得できるご意見、ご助言だったと思います。アンケートの分析までに、少し時間がかかるという事で、そこも踏まえながら今日はあくまでも案の段階というところで、ご意見をいただくということになると思います。アンケート結果が出る前に、皆さん方のそれぞれの立場で、普段から課題となっている、計画の中に盛り込むべき取り組みがあれば、ご意見をいただきたいと思います。ご質問でも結構です

委 員：5番の2ページ目の上にある、高校中退者や若年無業者への自立支援についてですが、これはアンケート結果に現れてくるかわかりませんが、この部分は見えて来ない部分で、とても大事な問題だと思います。この部分に関して支援する機関が、日向市にはみあたりません。この辺がないということが課題に出てこないといけないのではないかと思います。そうするとやはり社会資源が少ない部分も課題として間違いなく出てくるし、周りの貧困率が高いことによって、自分の家庭が貧困であると気づいていない世帯も多いのではないかと思います。だから先程のご意見にもあった通り、課題の



提案が早いなと思いました。今回の提案は、なんとなくきれいだなと、言葉の表現がおかしいかもしれませんが、もっときれいでない部分が出てくるのではないかなと思います。高校中退者に対する支援がないことが、現実的な課題として捉えられていない。支援する側、支援者の立場になると、この部分が弱いということは明らかに感じているし、県北や日向では特に、社会資源が少なく、築かれていない。この課題をもっと現実的な課題とすることで、そこから支援の柱が出てくるのではないかなと思います。

委員：今の意見に賛成です。先日、ある新聞記者と話をしましたが、あちこち取材に回って、高校中退者、若年無業者の人たちを、とにかく働かせるところまで持っていこうとするところはあるそうです。でも、彼らを見ているとどれだけ大変なことかだと思います。だから若い子がそういう風になる前にどんな施策を取っていくのか、そこまで考えていくといいのではないかな。本当に大変だと思います。なかなか動けない。それを働くところまで持っていくことがどれだけ大変なことか。時間がかかることなので、社協さんなんかはよくやっていると思います。それを長い目で、根気よくやることを日向市に作れるかどうか。その一歩手前をもっとオープンにして、不登校の子がこれだけいる、精神的に悩んでいる子がいる、どうやって助けようか、そういう子の居場所だとかの確保をきちんとすべきだと思います。そういうところが少なくなっていると感じます。

委員：関連して、私は高校の教育に関わってきましたので、高校の現場では今のご意見のような問題が無限にあります。一人の様々な問題が出た時に、関係機関に学校に来ていただいて、児童相談所や必要な場合は警察を含めて支援をするのですが、やはり高校は義務教育でないため、位置づけが曖昧です。そのため、児童相談所さんは、本当は高校生の養育も含めて支援をする機関ですが、どうしても乳幼児の虐待問題などが中心となるためか、少し弱い部分を感じていました。事情はよく理解できます。背景のひとつにはもちろん貧困というのがあるわけですが、貧困という形で現れるのではなく、子どもたちの様々な行動に現れます。教職員がそれを調整しながら連携していく取り組みが必要だと思います。また、どこかの機関をつくるというのは、ターゲットを絞った全体を高めていくユニバーサルな政策になると思います。そういう意味で第1回目の会議で、高校の教職員に対するアンケート調査の提案をさせていただきましたが、ぜひ実施していただきたいと期待しているところです。また、限られた期間と審議会の中で、事務局の今日の提案を受け止めながら、進めていかなければならないと思っています。もうひとつは、日向市の総合計画が現在見直し審議されています。総合政策課の係長さんに講師に来ていただいて、市民向けの街づくりカフェというものを先日開催しました。今後総合計画を策定していく過程で、部長級会議、課長級会議をされることを話していました。子どもの貧困対策にターゲットを絞った計画の策定は進めながら、いきなり全体的なユニバーサルな政策というのは難しいと思いますので、そういう中で折り合いをつけて頂くといいかなと思います。もちろん意識しながら、やっていただかなければならないのですが、大変だと思いますがよろしくお願ひしたいと思います。

会長：高校中退者・若年無業者への自立支援について、早い段階での支援、取り組みについ

て考えていけたらよいというご意見がありました。確かに起こってしまってから対応するというのでは難しくなりますので、その前に防止策を考えるというのは、教育でも大事なことです。そこも計画に盛り込んでいければと思います。また、総合計画との関連で進め方に関するご意見もありましたが、事務局の方で検討いただきたいと思っています。ほかにご意見等がありましたらお願いします。

委員：先ほどの高校中退者に関する意見に関連して、実際に高校に不登校になった子どもを抱える当事者の親にとっては、早い段階でというものの、子どものサインがキャッチできず、早い段階がわからないことがあります。また、どこに相談していいのか相談する機関がわからない現状があります。行政任せにはいけないと思いますし、子どもさんの事だけ関わればいいのか、子どもさんへの支援だったり、保護者さんへの支援も必要だと考えます。以前、こども課さんと仕事をした中で、18歳から20歳までの人たちの対応についてケース会議を開いたことがあります。現実には、個人的感情・心情でやっている部分が大きく、法に照らし合わせてどこかにつなごうとした時に、つなぐ機関がありません。本日の提案はたたき台ということですが、アンケート結果に現れた課題が計画に反映されるという時に、課題が漏れる可能性が十分にあるのではないかと危惧しています。私は、先ほどのご意見は凄くうれしく感じました。学校や仕事にも行っておらず、どこの機関とも関わっていないとき、そこを、アンケート結果に現れなかったからといって、そのまま無くしてしまうことがあってはならないと思います。この会議に参加させていただいたことで、私の認識というのは、困窮というのは経済的なものだけに限ったものではないということがわかりました。そういう部分での支援というところで、活きた支援と計画が、今後、出てくればいいと、この部分はぜひ残していただきたいなと、これは参加している委員としてもですが、子どもを育てる親としてもお願いしたいと思っています。

会長：アンケートの集計結果をもとに課題を明確にすることは当然ですが、それ以外にも委員のみなさんがそれぞれ、日常の業務の中で感じている課題もありますので、そこを大切にしながら施策に反映していくということですね。そういう風にしていきたいと思っています。

委員：今の話に関連して、高校中退者の相談を受けた時に、一番大変なのは、親が変わってもらえる事です。まず、お母さんの子どもに対する考え方、接し方があります。お母さんが子どもにどんなことを話すのか、子どもの将来をどう考えているのか。子どもに対するお母さんの接し方が変われば、子どもも変わってきます。その次に、お父さんですが、経験上、お父さんはなかなか出てこないケースが多いです。根気よくお父さんが変わっていくことです。また、若年層の初期の段階といいますが、中学校、高校でもお父さんお母さんが子育てや子どものことで話し合う機会がどれだけあるかが大事です。

委員：非常に悩まれて、精神科へ電話で相談をされてくる方がいらっしゃいます。精神科であっても、児童精神の分野においては、薬を必要としている場合に大人の分量ではないので、大人以上に薬に対する取扱いが重要になってきます。そうしたなかで県北において専門の医師は1名で、県内においても3名程度だと認識しております。

委員：これまでの議論をお伺いして、基本的にこの計画の実効性を担保する為には

大きく2点あると考えています。ひとつは、4の基本理念にありましたように、経済的困窮以外の部分を貧困のターゲットに広げているという事が、どれだけ市民の方々にコンセンサスが得られるのかどうかにかかっているという気がします。計画策定で実行していく施策の啓発はあるのですが、計画策定している今の段階から、この貧困の定義に関しては十分に周知徹底しながら市民全体の共通認識として醸成していくという手法が必ず必要になってくると思います。その具体的な方法をひとつ考えなければならぬかと思えます。その中で、この会議体が果たせる役割があれば、その役割を私たちが担っていかなければならないという思いがありますので、事務局サイドでその必要性を考えておられるか、具体的に計画策定段階からの啓発活動をどう考えておられるか、もしそれが可能ならば盛り込んでいく必要があると思います。もしくは、この会議の中の議案として挙げないといけないという気がしております。そしてもうひとつは、先程からありました、庁内コンセンサスの醸成がおそらく避けて通れないと考えています。私の少ない経験の中でも、所管課や上司の調整に手間取り、やっと調整が終了した段階で財政等の理解が得られなくてだめになったり、もしくは政策会議の中ではねられたり、もしくは首長査定ではねられたり、といった経験を今まで何度もしてきました。だからそこまでを担保したうえで、市民の方々に提示でき、実効性が持てる計画として魂を入れなければ、この議論が無駄とまでは言いませんが、残念な事になってしまうので、計画策定の段階から実効性が持てるような形の手だてを、庁内でぜひ取っていただきたい、これは要望と言っていいと思います。もしこの会議体が、コミュニケを出すだとか、何かしら力が果たせるのならば、活動とか行動とか取らなければならぬと思いますので、事務局から要請いただきたいと思えます。以上の2点について、よろしくをお願いします。

会 長：事務局の方に啓発活動等についてのお考え、庁内コンセンサスの醸成についてというご質問ですが、お考えがあればお願いします。

事務局：まず、市民の皆様には、日向市内でも、経済的貧困だけではない社会的排除や様々な問題が数多く起きているという事実を知っていただき、そういうことを含めて日向市として対策や計画を作成して、これから市民の皆様、あるいは皆さん方の団体、行政関係にも理解していただいて一緒に解決していきましょうと訴えていくことが必要だと思っております。具体的には、広報ひゅうがやホームページや、必要に応じて、計画の冊子やガイドブック、概要版を活用して、様々な機会を通じて市民の皆様にお知らせするという方法があります。また、28年度から29年度、30年度にかけて、市民向けの講演会などの企画や、また市の行政について出前講座もやっておりますので、広報等様々な媒体を通じて市民の皆さんにお知らせするという努力はしていきたいと思っております。市長も子どもの貧困対策は最優先課題だと考えております。ご意見にありましたが、プロセスを経る中において、予算が削減されたり査定で落とされるということは可能性として考えられますが、福祉課としては重要な取り組みであることを強く訴えていきたいと考えています。それから健康福祉部内では共通認識として持っています。庁内連携ですが、今日の事務局の提案は、さしあつたつてのガイドラインスキームの提示になりますので、今後、新規事業とするのか、既存事業を修正するか、現行とおり継続すべきかという詳細な点については、当然、こども課や教育委

員会などと協議しながら進めていくという事になります。縦割りでおろそかになることがないように、皆様からいただいたご意見を、事務局としても承って、連携を取って進めていきたいと思ひます。

会 長：市広報、ホームページ、ガイドブック、講演会、出前講座等ありましたが、実施できるものは、早目に取り組んでいただきたいと思ひます。

委 員：会長からもありましたが、様々な団体や、市が行う市民向けの、さきほど出前講座などもでしたが、情報発信の手段がありますので、そういう機会を捉えながら利用できるものは利用して、周知啓発に努めていただきたいと思ひます。あとは、事務局体制について、このままだと大変だと思ひますので、出来れば課を横断したり部を横断した併任辞令やプロジェクト制など、市長さんのお考えもあると思ひますが、検討をお願いしたいと思ひます。それから、貧困の定義について、市の職員の皆さんに定着しているか、理解が進んでいるかという点が、今後、市民の方々に訴えていく上で説得力を持たせる一番大事な部分かと思ひますので、機会を捉えながら庁内、庁外を含めて、取り組みを進めていただけたらと思ひます。市民総ぐるみというところで申し上げました。

会 長：それでは、次回以降の協議の進め方とありますので、事務局から提案をお願いします。

## 議 事

### 2) 計画案策定に向けた次回以降の協議の進め方について

#### 【事務局提案】

アンケート調査の実施期間の遅れによる修正案について提案説明。次回会議においてインタビュー調査（個別調査）の詳細について提案を予定。

#### 【質疑応答】

会 長：志賀委員からアドバイスをお願いします。

委 員：少し前に戻りますが、貧困の定義の周知に関わって、5番の②の部分に「親子のニーズを踏まえた生活基盤の支援」、「社会保障の適切な運用や教育支援」とありますが、その貧困の定義、お金だけではないんだという、まあお金も含まれますが、お金だけではないという定義が含む危険性というのがひとつあって、社会保障の適切な運用というところに関しては、しっかり、ちょっときつい言い方かもしれませんが、国の方向性としては福祉抑制の方向に働いているので、生活保護の運用に関しては、お金だけじゃないんだということと、ネガティブなリンクがなされないような形での周知の仕方というのを、少し工夫していただけるといいかなと思ひます。われわれ委員としても、その点はしっかり認識しておくべきかと思ひますので、よろしくをお願いします。

会 長：進め方に関してアドバイスはないですか。

委 員：インタビュー調査については、誰が何ケースくらい実施することを、想定されていますか。

事務局：日頃の業務で支援者として関わられている方、もしくはそれぞれの活動の中で具体的なケースについて報告ができる委員さんに、事務局からお声掛けさせていただき、負担にならない程度で、委員1人あたり2ケース程度を考えております。

委員：インタビュー調査を実施するのではなく、この会議の場でケース会議をするというイメージですか。

事務局：事前に質問項目を作成して、事務局と委員のみなさんと対象者の方に個別にインタビューしていく方法を考えています。

会長：坂本委員から何かアドバイスがあれば、お願いします。

委員：現在の進行状況からすると、アンケートの結果分析が、第6回目の1回の会議で終わるか気がかりです。となると、7回目の会議の内容が、8回目にはずれ込む可能性も十分に考えられるのではないかと思います。12月2日にアンケートの回答を締切っても、そのあと1週間くらいは追加で提出があるものと想定すると、およそ700件から800件のデータ入力には相当時間がかかりますから、入力だけで12月一杯かかると思います。そこから単純集計だけではなく、ある程度統計的な処理をする必要があると思いますが、どの組み合わせの時にどういう結果が得られるか、仮説は色々と立てられますが、それを精査していくのにとっても時間がかかります。各質問項目に対して何パーセントでしたという単純集計は1月一杯くらいまでにはできるでしょうが、所得階層別などある一定の生活条件別にみた回答傾向をだすには2月一杯くらいまでかかると思います。そこが気がかりです。

会長：今の意見も踏まえて事務局は行程を考えてください。とにかく、アンケート結果を踏まえ、課題を明確にし、焦点化するという意見がありました。また、委員の皆さんのそれぞれの仕事、経験を踏まえて、課題を上げていくというご意見もありました。啓発活動については、できることから早目にやっていただけたらと思いますので、ぜひよろしくお願いします。関係課との調整についても、できるところは早目にやっていただくということで、事務局は忙しいとは思いますがよろしくお願いします。

委員：先ほどのご意見で、市民総ぐるみの取り組みというのは単に啓発だけの問題ではなく、計画段階からの市民参加という意味だと受け取りました。そうでないと計画を作っても魂が入らないといいますが、そういったご意見だったと思います。私は今日の市の提案を聞いて本気だなとうれしく思いました。私は委員として、所属する団体で常に相談をし、守秘義務は守りながら、この会議には単に参加するだけではなく、団体を代表して発言するようにしています。出前講座については、先日、地域コミュニティ課を通じて依頼したところです。市民が主催する市民講座に来ていただくということに、私は意味があると思っています。行政が主催するのではなく、大規模なものではなくていいので、ここの委員の方々に、啓発・周知活動の場を作っていくということは大事なことだと思います。そうしないと私は本物の活動にならないのではないかと思います。先生方にも、貧困の再検討理論などをやさしく紐解き、広めていただけるといいかと私は思っています。そういった意味で、委員がやるべきことは色々あります。もうひとつは議会です。私が主催する市民向けの研修会や講座に、議員さんも数多く参加されます。議員さんの子どもの貧困対策に関する認識を、高めていく必要も感じています。年度末に議会に報告する日程となっていますが、市民と議会と行政とは施策を実現していく大きな柱ですので、議会にも機会をうまく使って周知していかないといけないと考えます。これらのことは事務局だけに求めているものではなく、委員の我々も自覚を持っておかないといけないことだと思います。私は全力でやりたいと

思います。

会 長：貴重なご意見ありがとうございました。市民参加とありましたが、私たち委員も力を  
尽くしていく、そういった自覚を持って取り組んでいきたいと思います。次回の会議  
の日程について事務局の方からお願いします。

事務局：次回の開催日程を、11月22日 火曜日 15時から17時といたします。

会 長：みなさんお忙しいところ、調整の上、参加をよろしく申し上げます。それでは第3回  
日向市子どもの未来応援会議を終了します。